

無料

2019年度 後期高齢者医療

# 歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療に加入されている方で対象となる方は、  
年1回歯科健康診査を受けることができます。

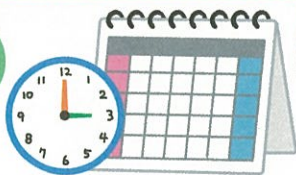
口腔機能低下の早期発見や  
誤嚥性肺炎等の疾病予防のため、  
この機会にぜひ受診しましょう。



|                                |   |
|--------------------------------|---|
| この歯科健康診査で<br>受けることのできる<br>検査項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 問診</li> <li>● 口腔内診査 …… 歯の状態、歯周組織の状況、咬合の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常</li> <li>● 口腔機能検査 …… 咀嚼（かむ）能力、舌機能、嚥下（飲み込む）機能</li> </ul>  |
| 受けることができる方                     | <p>平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方</p> <p>75歳（昭和18年4月1日から昭和19年3月31日までに生まれた方）</p> <p>80歳（昭和13年4月1日から昭和14年3月31日までに生まれた方）</p> <p>85歳（昭和 8 年4月1日から昭和 9 年3月31日までに生まれた方）</p> <p>90歳以上（昭和 4 年3月31日までに生まれた方）</p> |
| 受けることができる期間                    | 令和元年6月1日～令和2年2月29日  |
| 医療機関での自己負担金                    | 無料（歯科健診項目以外を受診した方、歯科健診後の治療、歯科健診期間以外で受診した場合などは有料になります。）  |
| 受けることができる場所                    | 同封の実施医療機関一覧（冊子）に記載された医療機関<br>※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。  |

## 受ける手順

1



一覧表に記載された医療機関に、  
電話などで歯科健康診査を受ける日の  
相談をしてください。



2

指定された日に、医療機関で  
歯科健康診査を受けてください。



当日、次のものがが必要です。

- ① 被保険者証（後期高齢者医療の保険証）
- ② 受診券 **今回お送りした封筒に入っています。**  
※ミシン目から切り取ってください。
- ③ 受診票・問診票 **今回お送りした封筒に入っています。**  
※事前に記入しておきましょう。



3

健診結果は、当日  
医療機関から説明されます。



※①②③どれか1つでも忘れると、受けることは  
できません。あらかじめ準備しておきましょう。  
※医療機関で自己負担は必要ありません。